

第5期岡山県工賃向上計画

令和6年7月

岡山県

目次

第1	計画の概要	P1
	1 計画策定の趣旨		
	2 計画の位置付け		
	3 計画の期間		
	4 計画の対象事業所		
	5 計画の進捗管理		
第2	県内事業所の工賃の現状	P2
	1 就労継続支援事業所数		
	2 平均工賃の推移		
	3 平均工賃の分布		
	4 前期県計画における目標工賃		
	5 工賃向上の課題		
第3	第5期県計画の目標と取組	P4
	1 目標工賃月額		
	2 目標工賃の考え方		
	3 工賃向上のための具体的な取組		
第4	第4期県計画の取組状況	P6

第1 計画の概要

1 計画策定の趣旨

障害のある人が地域で自立した生活を送るためには、就労支援が重要であるという考え方のもと、働く意欲のある障害のある人がその適性に応じて能力を十分に発揮できるよう、一般就労を希望する人には、できる限り一般就労できるように、また、一般就労が困難である人には、就労継続支援B型事業所等における工賃水準の向上を図り、経済的基盤を支える必要があります。

これまでも、本県では、平成24年度から令和5年度まで3年ごとに工賃向上計画(以下「県計画」という。)を策定し、就労継続支援B型事業所等における工賃水準の向上に取り組んできましたが、継続的・計画的な取組が重要であることから、引き続き、第5期県計画を策定し、総合的な支援に取り組めます。

2 計画の位置付け

この県計画は、「第5期岡山県障害者計画」における雇用・就業、経済的自立の支援についての具体的な方策を定めたものであり、また、国が定める『「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針』に即した計画として位置付けます。

3 計画の期間

令和6年度から令和8年度までの3か年とします。

4 計画の対象事業所

就労継続支援B型事業所

5 計画の進捗管理

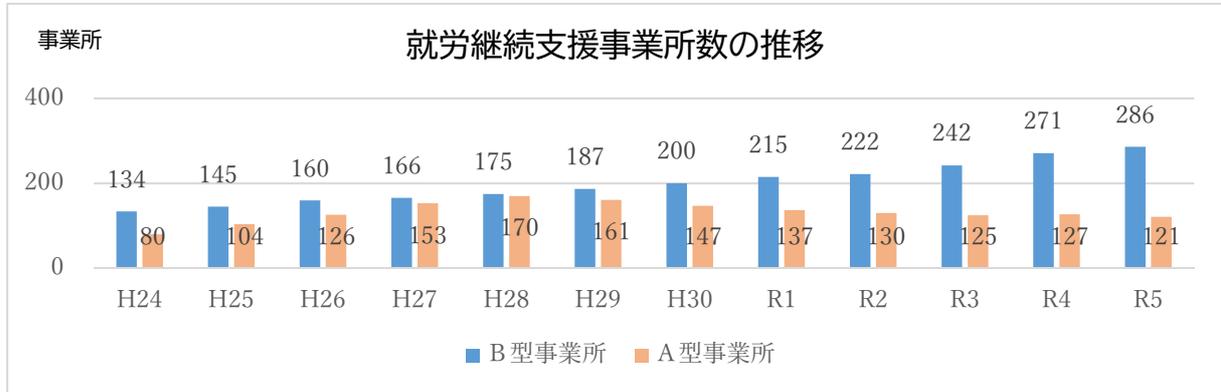
令和8年度までの各年度において、目標工賃に係る達成状況を調査し、県のホームページで公表します。

また、関連制度の改正や県内事業所の状況等に応じて、適宜、この計画の見直しを行います。

第2 県内事業所の工賃の現状

1 就労継続支援事業所数

県計画の開始時点である平成24年度と比べ、県内の就労継続支援事業所は大幅に増加しています。平成29年度に事業所閉鎖が相次いだ就労継続支援A型事業所は、年々減少傾向にありますが、就労継続支援B型事業所は、年々増加しています。

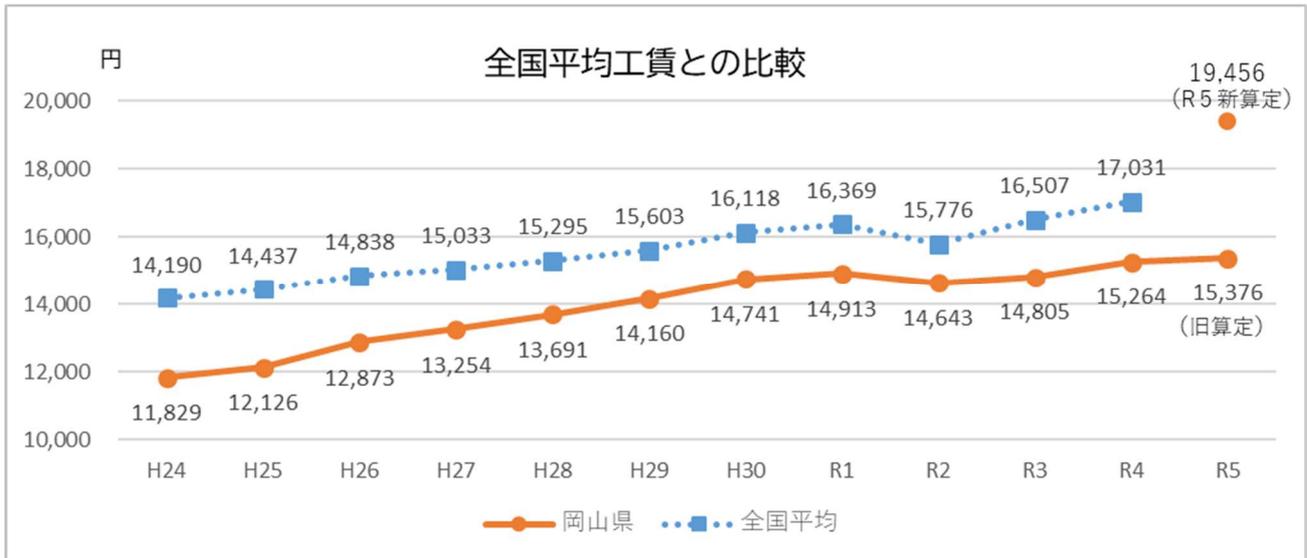


※ 各年度3月末時点の事業所数（工賃・賃金実績算出対象事業所）

2 平均工賃の推移

県計画の開始時点である平成24年度から、県の平均工賃月額はやや増加しています。しかし、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により事業所の生産活動が停滞したこともあり、対前年マイナスの伸びとなりました。

令和5年度は、事業所の平均工賃の算定方法が変更(※)されたこともあり、平均工賃実績が大きく伸びました。(旧算定方法では15,376円となります。)

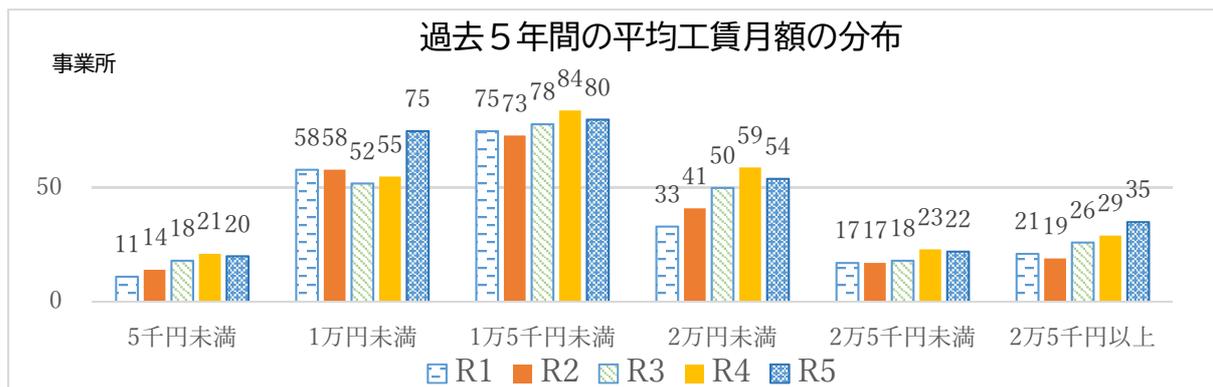


※ 各年度の平均工賃月額は、令和4年度までは、年間工賃支払総額を各月の工賃支払対象者の総数で割って算定していました。このため、月毎の利用日数が少ない利用者も多く受け入れる事業所では平均工賃月額が低く算定されていましたが、令和5年度からは開所日1日当たりの平均利用者数を用いることとなり、より実態に即した算定方法へと見直されました。

3 平均工賃の分布

各事業所の平均工賃月額分布は、令和5年度実績(旧算定方法)で、15,000円未満の事業所が全体の約6割を占めており、そのうち、10,000円以上15,000円未満の事業所が最多となっています。

計画期間中の推移を見ても、平均工賃月額15,000円未満の事業所の占める割合は、令和3年度が60%、令和4年度が59%、令和5年度が61%と、事業所数の増加にかかわらずほぼ一定ですが、平均工賃月額20,000円以上の事業所の占める割合は年々増加しています。



4 前期県計画における目標工賃

第4期県計画における平均工賃月額の実績は、令和3年度が14,805円、令和4年度が15,264円と増加しましたが、物価高騰による影響もあり、目標工賃を達成することはできませんでした。最終年度の令和5年度実績も、旧算定方法では15,376円となり、同様に目標工賃を達成することができませんでした。(新算定方法では、19,456円)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標工賃	15,000円	15,700円	16,500円
実 績	14,805円	15,264円	15,376円 (旧算定方法)
前年対比	101.1%	103.1%	100.7%

5 工賃向上の課題

第5期県計画の策定に当たり、県内事業所に工賃向上に向けた課題等について確認したところ、次のような意見がありました。

(福祉的視点)

- ・ 利用者の重度化や高齢化が進んで作業効率が上がらない。
- ・ 利用時間の短い利用者が多い。
- ・ 工賃向上よりも日中の居場所として安心して過ごせる環境を望む利用者が多い。

(経営的視点)

- ・ 付加価値の低い内職的な業務から脱却できない。
- ・ 事業所職員が、工賃向上の意義を理解していない。
- ・ 事業所職員の商品開発や販路拡大等に関する知識や技術が不足している。
- ・ 新規の発注者(行政や企業)の参入が進まず、受注の拡大につながりにくい。
- ・ 提供可能な自主製品や役務等についてPRする体制が整っていない。
- ・ 事業所の立地(過疎地域等)から、事業拡大が難しい。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、販売機会や受注が減少した。

県の平均工賃月額、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度を除いて年々増加しているものの、長年、全国の平均工賃月額を下回る状況が続いています。(令和4年度平均工賃月額で、本県は全国 43 位)

令和4年度の平均工賃月額で、全国平均の 17,031 円を下回るのは、県内 271 事業所の内 198 事業所(約 73%)であり、新算定方法による令和5年度の平均工賃月額でも、同様の傾向が続いているものと考えられます。

令和6年度の報酬改定においては、平均工賃月額が高い区分の基本報酬の単価が引き上げられ、低い区分の基本報酬の単価が引き下げられるなど、よりメリハリの利いた報酬体系に見直しがなされるとともに、目標工賃を達成した場合の評価の新設等も行われており、工賃向上の意義や目的、必要性を職員が共有し、事業所全体として工賃向上に向けた取組を推進していく必要があります。

こうした状況も踏まえ、県としては、障害のある方の地域における自立した生活の実現に向け、工賃向上に主体的に取り組む事業所の活動を支援できるよう、引き続き、各種施策を展開していきます。

第3 第5期県計画の目標と取組

1 目標工賃月額（新算定方法）

年 度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
目標工賃	20,200 円	21,000 円	21,800 円

2 目標工賃の考え方

令和6年度から令和8年度の目標工賃月額については、令和5年度の県全体の平均工賃(新算定方法)を基準に、各事業所が策定した工賃向上計画における目標工賃の伸び率を踏まえ、各年度4%の向上を目指します。

3 工賃向上のための具体的な取組

(1) 対象事業所への支援の取組

- ・ 工賃向上に向けた経営改善、品質向上、生産効率向上、支援力向上、意識改善等に関する研修等を実施し、各事業所の主体的な取組を促進するとともに、セルフセンター等を活用し、新商品開発や新たな販路開拓、作業効率の向上など、技術向上及び経営改善等を支援します。
- ・ 事業所が提供する商品やサービスについて、パンフレットやホームページ、SNS等で広く情報提供を行い、販売機会の拡大を図ります。

(2) 障害者優先調達推進法に基づく物品等の調達

障害者優先調達推進法に基づき、調達方針を策定するとともに、障害者就労施設等からの物品等の調達を推進します。

(3) 共同受注の推進

- ・ セルフセンター等の共同受注窓口の取組を継続し、1事業所では受注が困難な場合は複数の事業所に対応するなど、受注機会の拡大を図ります。
- ・ 官公庁や企業等での事業所の商品(パン、菓子等)の販売拡大や、商業施設等での共同即売会の開催機会の拡大を目指します。

(4) 農福連携等の推進

- ・ セルフセンター内に設置した農福連携サポートセンターを核に、福祉側と農業者側のマッチングを支援するとともに、農業に関する専門家を派遣し、技術指導や助言により事業所の農業技術向上を図ります。
- ・ 農業分野以外の水産業においても連携を進め、福祉側と水産事業者側とのマッチングを支援します。
- ・ 農福連携の優良事例をパンフレットやホームページ等を通じて周知し、農福連携の取組に関心を持つ農業者や福祉事業所への横展開を図ります。
- ・ 農福連携マルシェの開催や、農福連携ブランド「ハレの福産良品」の認知度向上により、農福連携の県民への普及啓発や販路拡大を図ります。

(5) 関係機関等との連携、ネットワークの構築

- ・ 企業等からの発注が促進されるよう、経済6団体等との連携・協力を推進するとともに、県の包括協定締結企業をはじめとした民間企業と連携し、販売機会の確保を図ります。
- ・ 各地域においても、自立支援協議会等のネットワークを活用して事業所間連携による商品開発や販路拡大の取組を支援します。

(6) 市町村における取組への協力依頼

- ・ 工賃向上に向けた事業所の取組に対し、積極的な支援を行うよう市町村に働きかけるとともに、各地域において市町村等の関係機関と事業所が連携した取組を推進できるよう支援します。

第4 第4期県計画の取組状況

第4期県計画における主な取組は次のとおりです。

(1) 対象事業所への支援の取組

事業所管理者や指導員等を対象に、工賃向上研修会を実施しました。

県主催研修会	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加人数	46人	69人	72人

※ R3～5年度はオンライン研修

(2) 障害者優先調達推進法に基づく物品等の調達

障害者優先調達推進法に基づき、調達方針を策定するとともに、障害者就労施設等からの物品等の調達を推進しました。

県の調達実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
調達目標額		23,000千円	32,000千円	26,000千円
調達実績額		31,082千円	25,647千円	19,531千円
内訳	物品	6,008千円	3,594千円	6,494千円
	役務	25,074千円	22,053千円	13,037千円

(3) 共同受注の推進

- 共同受注や販路拡大、情報の収集・提供等といった事業所支援の中核的役割を担う岡山県セルフセンター(以下「セルフセンター」)に工賃水準向上推進員を配置し、受注の機会を確保しました。

受注実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	211件	238件	245件
金額	15,825千円	16,142千円	18,064千円

- 販路拡大の取組として、県内官公庁等への事業所が企画した商品「いちおし商品」の定期的な販売や、県庁や協力企業に事業所で作られた菓子等を無人販売する「おかしBOX」の設置など、継続的な購入促進を図りました。

売上実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
いちおし商品	2,005千円	1,474千円	1,481千円
おかしBOX	854千円	1,035千円	1,048千円

(4) 農福連携の推進

セルフセンター内に設置した農福連携サポートセンターを核に、福祉側と農業者側のマッチングを支援しました。

内 訳	令和3年度	令和4年度	令和5年度
請負件数	74件	89件	122件
延べ利用者人数	3,363人	3,718人	3,276人
請負金額	15,390千円	17,796千円	7,894千円